

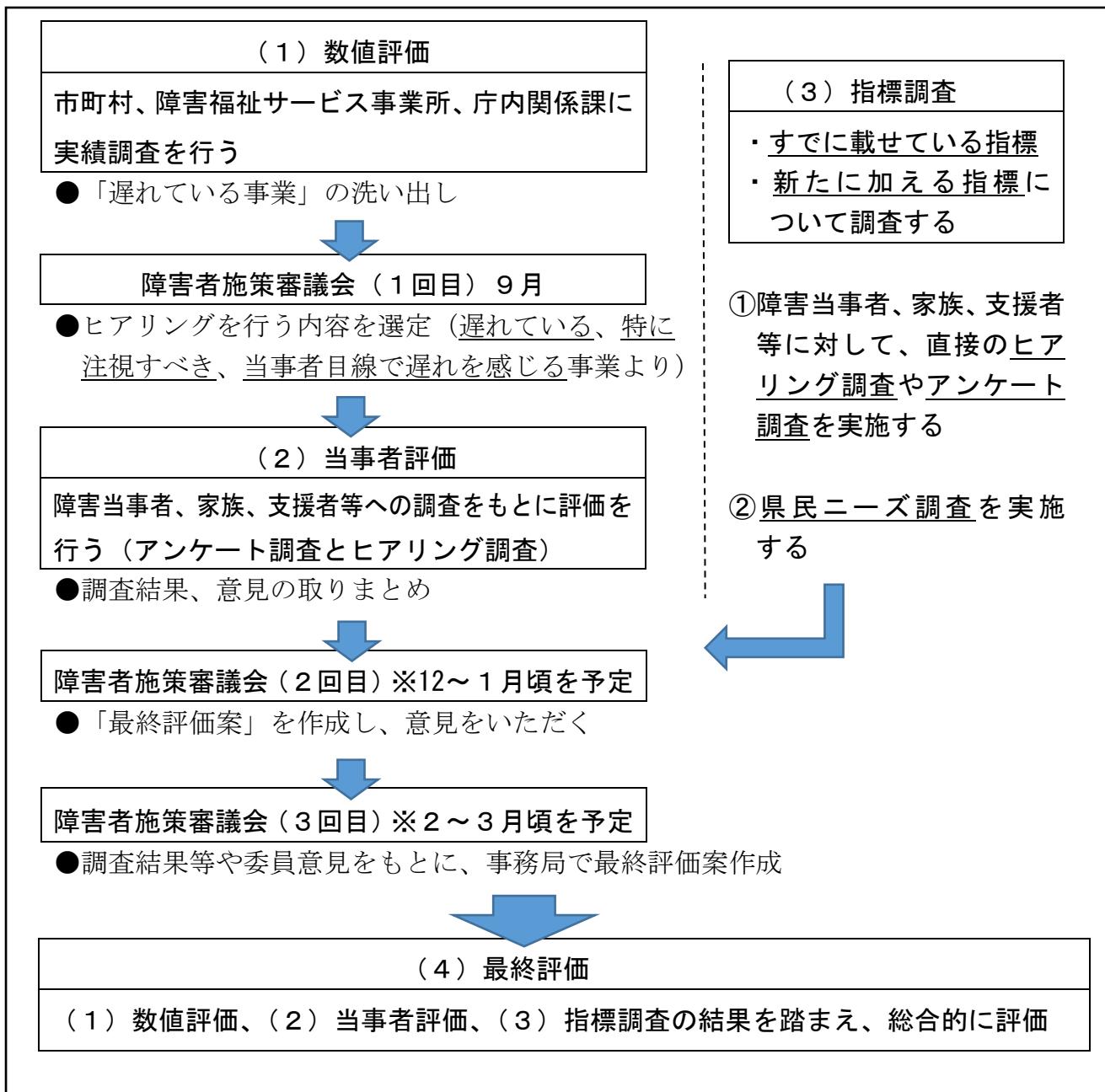
「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」の調査及び評価について

1 調査及び評価について

本計画の評価方法については、既存の実績値評価である「数値評価」に加えて、新たに障害当事者等から直接意見をいただく「当事者評価」を行い、この2つを取りまとめて「最終評価」を示す。

また、新たに加える「当事者目線の指標」の調査については、この「数値評価」及び「当事者評価」に係る調査と合わせて行い、本計画を基に、地域共生社会の実現に向けて進めているか、その達成度を公表する。

◆計画の評価の流れ（毎年度）イメージ



2 評価の取りまとめについて

別冊の評価表（①指標の評価、②大柱ごとの評価、③実績評価シートによる小柱ごとの評価）にて取りまとめる。

3 ヒアリングを行う内容について

ヒアリングは、一人30分程度（1問：約5分×6問）を想定し、次の内容について調査を行う。

（1）計画の指標について（2問）

（2）小柱ごとの評価について（3問程度）

⇒ 次の考え方により、ヒアリング対象とする小柱（案）を検討した。

《考え方》

未達成の数値目標（評価B、C、D）を含み、「県において特に注視すべき施策に関連する目標」や「社会からの関心が特に高いと思われる目標」を含む小柱を選定

※ 評価が低い数値目標を多く含む小柱であっても、小柱の内容が特定の障害種別等に限定されるものについては、一律のヒアリング対象とはしないが、該当する障害種別の方へのヒアリングの際に、「当事者目線で遅れを感じる項目」として個別に意見を聴取する。

《ヒアリングを行う内容》

※以下に加え、「2つの指標」についてヒアリングを行う。

小柱番号		事務局案	
1	IV7(1)	小柱：当事者目線の障害福祉の理念の普及啓発 目標：誰もが互いの目線に立ちながら障害福祉を考える社会を目指す	
		主な数値評価の評価	評価
		ともに生きる社会かながわ憲章の認知度	C
		県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合	B
2	III6(1) III6(2)	小柱：就労支援の充実 目標：障害の程度や状態、特性に応じて安心して働くことができる社会を目指す	
		小柱：障害者雇用の促進 目標：障害の理解が進み、障害当事者が誰でも活躍できる職場を増やす	
		主な数値評価の評価	評価
		就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する人の数	-
		施設から公共職業安定所に誘導した人数	C
3	-	施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した人数	D
		＜当事者目線で遅れを感じる項目＞ 相談支援体制の構築/地域生活移行支援等の充実/障害のある子どもへの支援の充実/情報のアクセシビリティの向上 等について ⇒ ヒアリング調査で得た意見は、実績評価シートにまとめる。	

《本日ご意見いただきたいこと》

○事務局案としてヒアリングを行う内容を選定したが、このほかヒアリングをすべきと考えるものがあればご意見いただきたい。

4 アンケート調査について

※回答は9月1日まで。以下は8月15日時点の集計

調査名	当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画に関するアンケート調査					受付	県電子システム (e-kanagawa) ファクシミリ、郵送				
集計期間	7月4日～8月15日		回答数	216							
○ご記入いただくのはどなたですか。											
回答	ご本人	本人の代筆者	本人の家族	支援者							
回答数	48	14	73	81							
○主な障がい等の種類を教えてください。											
回答	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病	重心	高次脳	その他			
回答数	31	83	53	28	0	9	0	12			
○お住まいの市町村を教えてください。											
回答	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	小田原市			
回答数	66	6	14	18	9	8	28	9			
回答	逗子市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市			
回答数	3	0	9	15	4	4	6	5			
回答	綾瀬市	葉山町	寒川町	大磯町	二宮町	中井町	大井町	松田町			
回答数	1	1	1	0	0	0	3	1			
回答	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	愛川町	清川村					
回答数	3	0	0	0	1	0					
問1 障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だという考え方についてどう思いますか。											
回答	そう思う	どちらかと言えば そう思う		どちらかと言えば そう思わない		そう思わない					
回答数	157	45		11		3					
問2 障がいのある人は、日ごろの生活の中で、困りごとや不自由を感じていると思いますか。											
回答	感じていると 思う	どちらかと言えば 感じていると思う		どちらかと言えば 感じていないと思う		感じていないと 思う	分からない				
回答数	146	43		12		7	7				
○自由意見を記入する方											
回答	ご本人	ご家族	支援者								
回答数	51	69	73								

- 問1) ・障害があるかないかはその人個人の問題ではない。背が低い人、高い人、太っている人、痩せている人、鬪病している人などと同じ。何の違いがあるのか (発達障害/支援者)
 ・地域に理解のある人ばかりでなくトラブルが起きやすい。包括センターなども機能していないところが多く、現場から相談しても解決できない事例が多い。(身体障害/支援者)
 ・障がい者であっても普通に生活する価値があると思うので地域で生活していくてもよいと思う。(精神障害/本人)

- 問2) ・重度障害者で山中の施設入所中であれば、家族と自由に会えない。好きなものが食べられない。必要以上に行動が制限されている。(知的障害/家族)
 ・障害の理解については、総論賛成、各論反対の社会全体の風潮があり、誤解や偏見も多い。まだまだ理解と配慮が行き届いていない。(精神障害/支援者)
 ・ヘルパーが障害者を理解していない。(身体障害/本人)

無回答
1

5 ヒアリング調査について

○調査の協力依頼を、7月4日付けで発出した（8月4日まで受付け）

○発出先は計 271 か所（市町村自立支援協議会、障害者施策審議会、障害当事者部会、障害児者施設、当事者団体等関係団体）

加えて、障害福祉情報サービスかながわ（Web サイト）にも掲載した。

○希望者は計 55 名（36 団体+個人）

※内訳：横浜市7、川崎市4、相模原市3、横須賀市3、平塚市2、藤沢市7、厚木市3、大和市1、伊勢原市2、海老名市2、葉山町1、愛川町1

○希望者の主な障害種別は身体9、知的15、精神4、重心6、難病1の団体及び個人。当事者の家族、支援者のほか、希望者本人からの申し込みもあり、「ヒアリングは家族と一緒に実施したい」といった希望があった。

○9月後半から10月後半までの間で、障害福祉課職員が対面またはオンラインでヒアリングを実施する予定。（本日の審議会後にヒアリング項目を確定させ、改めて希望者に連絡をすることとしている）

6 指標の調査（県民ニーズ調査）について

○第1回課題調査：9月30日まで回答受付中。

（県民ニーズ調査は、住民基本台帳からの層化二段無作為抽出された、県内在住の満18歳以上の方 3,000 人に対して実施。（1）郵送による調査票の配布、（2）郵送とインターネットの併用で回答を行う。（令和6年度の回答率は約 40%）

＜調査票の質問＞

11 ともに生きる社会かながわ

問 30 障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だという考え方について、どう思いますか。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない

問 31 障がいのある人は、日ごろの生活の中で、施設や設備、制度などがなかったり、障がいへの理解が足りなかったりすることで、困りごとや不自由さ※を感じていると思いますか。

- 1 感じていると思う
- 2 どちらかといえば感じていると思う
- 3 どちらかといえば感じていないと思う
- 4 感じていないと思う
- 5 わからない

※ここでいう困りごとや不自由さとは、例えば障がいを理由に、「診療を断られる」、「契約を断られる」、「避難場所などで我慢している」、「ヘルパーが足りず、自宅で生活できない」ことなどをいいます。

○今後の審議会等のスケジュール（予定）

令和7年 8月	県民ニーズ調査期間 9月30日まで（質問紙、インターネット）
9月	第44回障害者施策審議会 ★数値評価の結果等からヒアリング調査の項目等の洗い出し
9月～10月	★審議会開催後に当事者評価（ヒアリング調査）を開始
12月～1月	第45回障害者施策審議会 ★調査結果をもとに最終評価案を検討
令和8年 2月	第46回障害者施策審議会 ★最終評価の報告
3月	評価結果を公表（県ホームページ）

○中間見直しに向けたスケジュール（予定）

令和7年度 令和6年度の評価 + 新指標の調査開始

令和8年度 令和7年度の評価 + 新指標の調査に基づき目標値を設定

⇒ 中間見直し案の作成

令和9年度～ 中間見直し後の計画スタート